

令和4年12月2日

各業界団体 御中

国土交通省海事局船舶産業課

三陸・常磐もののネットワーク（仮称）への御協力をお願い

平素は海事行政への御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、経済産業省において、福島・東北等の本格的な復興に向けて、三陸・常磐もの（岩手県、宮城県、福島県、茨城県の水産品等）の消費拡大のため、企業等の皆様に、三陸・常磐ものを使った弁当等の消費などを通じて、三陸・常磐地域の水産業等を応援していただく枠組み（「三陸・常磐もののネットワーク（仮称）」）の構築の検討が進められています。

本ネットワークは令和4年12月中旬に設立される予定となっているところ、設立に先立ち、経済産業省から企業等の皆様に対して、添付資料のとおり「三陸・常磐もののネットワーク（仮称）へのご協力をお願い」がなされたところです。

三陸・常磐ものの魅力発信・消費拡大という趣旨に御賛同いただける企業等の皆様に本ネットワークへの御参加をお願いしたく、貴団体におかれましては、加盟各企業等に対して添付の事務連絡及び説明資料を送付いただきますようお願いいたします。

【添付資料】

- ・01_【事務連絡】三陸・常磐もののネットワークへのご協力をお願い（経済産業省）
- ・02_【説明資料】“三陸・常磐もの”の消費拡大のための取組について（経済産業省）

国土交通省海事局船舶産業課

荒井係長：arai-d97f6@mlit.go.jp

宮嶋係員：miyajima-h22e@mlit.go.jp

TEL：03-5253-8634（直通）

【事務連絡】三陸・常磐ものネットワーク（仮称）へのご協力をお願い

経済産業省 大臣官房
福島復興推進グループ
令和4年11月

1. 概要

- ・経済産業省では、福島等の本格的な復興に向けて、三陸・常磐もの（岩手県、宮城県、福島県、茨城県の水産品等）の魅力発信・消費拡大に関する枠組みを検討しております。具体的には、企業等の皆様にご参加いただき、三陸・常磐ものを使った弁当等の消費などを通じて、三陸・常磐地域の水産業等を応援していただく枠組み（ネットワーク）を構築することとしています。（詳細は、PDFの通り。）
- ・本ネットワークは、令和4年12月に設立する予定となっており、企業等の皆様には、事前にご協力・ご参加の依頼をさせていただく次第です。

2. 企業等の皆様へのお願い

- ・三陸・常磐もの魅力発信・消費拡大という趣旨にご賛同いただける企業等の皆様には、是非とも本ネットワークにご参加いただきますよう、お願い致します。その上で、定期的に三陸・常磐ものを使用した弁当等を消費していただくこと、経産省主催のイベント等におけるご協力などをお願いする予定でございます。
- ・他方、本ネットワークにご参加される企業等の皆様の取組は任意であり、参加によって義務が発生するものではありません。

3. ご連絡先

- ・本ネットワークにご参加頂ける企業等の皆様においては、下記連絡先まで、①社名、②担当者、③連絡先、④従業員数をご送付ください。
- ・12月中旬のネットワーク立ち上げ後に、正式に登録を行い、HP等が利用可能になる予定です。
- ・また、ご希望があれば説明の機会を設けますので、その旨ご連絡ください。

【連絡先】

経済産業省 大臣官房福島復興推進グループ 総合調整室
担当：阿部、古川、久保山、宮澤、岩渕（光）
（E-MAIL） bzl-meti-network@meti.go.jp
（電話番号） 03-3501-1228

以上

“三陸・常磐もの”の消費拡大のための 取組について

令和4年11月
経済産業省
復興庁
農林水産省

■ 問い合わせ先

経済産業省 大臣官房福島復興推進グループ 総合調整室

担当：阿部、古川、久保山、宮澤、岩渕（光）

【E-MAIL】 bzl-meti-network@meti.go.jp

【TEL】 03-3501-1228

※本枠組みへご参加頂ける皆様は、

①社名、②担当者、③連絡先、④従業員数を上記メールにご送付ください。

- **三陸・常磐地域の水産業等**は、ALPS処理水の放出※に伴う風評の影響の懸念や、燃油価格の高騰、水産資源の減少等の**様々な課題に直面**。
※ALPS処理水は、2021年4月に決定した政府の基本方針において2年程度後を目途に海洋放出を行うこととされている。
- こうした中、三陸・常磐地域の水産業等を振興するためには、**サプライチェーン全体を底上げし、「獲れば売れる。売れるから獲る。」という好循環を産み出す**ことが必要。
また、**“三陸・常磐もの”の魅力を発信することは、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評の発生を防ぐことにもつながる。**
- 以上の観点から、**“三陸・常磐もの”の魅力を発信し、消費を拡大する、政府関係機関、自治体、産業界等が参加するネットワークを立ち上げる。**

【参考】 経済産業省ホームページ

- ふくしまの今

<https://www.meti.go.jp/earthquake/index.html>

- ALPS処理水の処分について

https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hairo_osensui/alps.html

■ 10月30日 西村経産大臣 記者会見（福島出張時）

- ALPS処理水の海洋放出によって、漁業者の皆さんのなりわいを妨げることがあってはならないと思います。皆さんが継続的に漁業をやっていけるように、そして発展していけるように、まさに魅力ある福島の海産物、そして水産加工品、それらの販路や消費をしっかりと回復させ、拡大をしていくことがまさに私の責務であるということを痛感いたしました。
- こうした思いから、産業界、そして全国の自治体とも連携して、協力もいただきながら、福島産の水産物、そして三陸、常磐もの、その魅力を発信して、消費拡大を進めていくための官民連携の新たな枠組みの構築に着手するよう事務方に指示したところであります。今後、年内を目途に具体化を図っていきたいというふうに考えております。

▼西村経産大臣と漁業者との車座対話



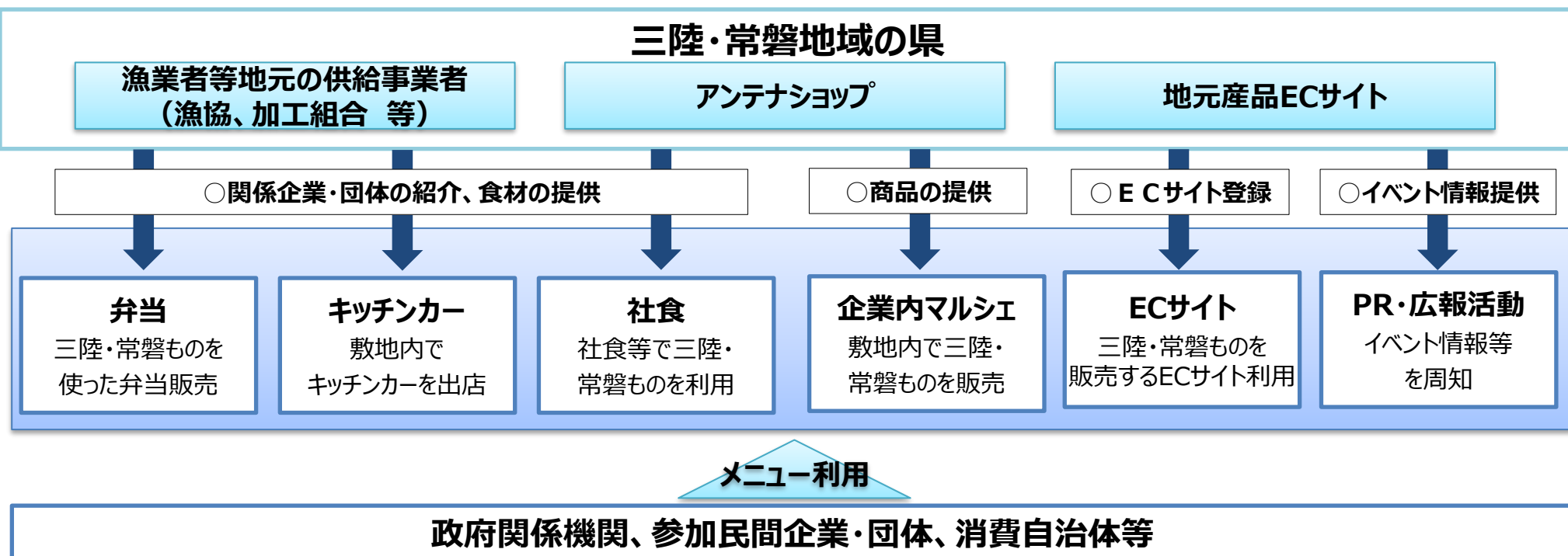
■ 10月31日 西村経産大臣と東北経済界との懇談会

- 廃炉を成し遂げるためにはALPS処理水の処分は避けては通れない課題でございます。昨日、地元の漁業者の皆様と意見交換させていただきましたけれども、政府は昨年4月に海洋放出を行う方針を決定し、理解醸成の活動して風評対策に取り組んできたところですが、昨日も風評影響を懸念する声を伺いました。
- 若い方々が多く、非常に強い意欲を持って漁業に取り組まれておられました。まさに風評に打ち勝ち、三陸・常磐ものといった水産物の魅力を日本全国・世界に発信し、消費拡大を図る、こうした取組をぜひとも応援をしていきたい。そうしたなかで、官民連携で消費拡大の枠組みの構築に着手したいというふうに考えております。年内には取組を具体化したいと考えておまして、本日お集まりの皆様方におかれましても、ぜひ枠組みへの参加、様々ご意見いただきながら参加いただき、三陸・常磐ものの消費拡大にご協力いただければと思っております。



概要

- 「魅力発見！三陸常磐もののネットワーク」（仮称）は、政府関係機関、産業界、消費地を抱える自治体から広く参加を募り、売り手と買い手を繋げることで、“三陸・常磐もの”の魅力発信、消費拡大を推進。
- 具体的には、①三陸・常磐地域の食材等を紹介し、希望する参加企業等とのマッチングを行うとともに、②東北復興関連イベントの発信、参加企業等における啓発活動の支援を実施。さらに、③ALPS処理水の海洋放出に伴い万一風評が発生した場合に参加企業等による“三陸・常磐もの”の積極的な購入を支援（買い支え）。
- これにより、ALPS処理水の放出に伴う風評を抑制・払拭するとともに、三陸・常磐地域における水産業等の本格的な復興、将来にわたる水産業等の持続的な発展につなげる。



- 今後、できるだけ多くの企業・団体・消費自治体の皆様に本ネットワークにご参画いただき、“三陸・常磐もの”の消費拡大を実現したい。
- このため、関係企業・団体・消費自治体の皆様においては、ネットワークへの積極的なご協力・ご参画をお願いしたい。

① ネットワークへの参加

- 企業等としての参加表明
(経産省HPに社名を公表)
- 基本情報の登録
(職員数、社食利用状況等)

<取組実施企業等を経産省HPで公表>



“三陸・常磐もの”を購入し、
復興を応援しています！

● ● 株式会社

▲ ▲ 株式会社

■ ■ 株式会社

● ● 株式会社

※SNS等で発信することも検討

■ イメージ

② “三陸・常磐もの”の購入等

- 月に一度程度、“三陸・常磐もの”の弁当を注文 (例)
- 企業・自治体内での東北復興に関する啓発活動等の実施
- 各メニューの利用状況の報告



③ イベントの実施等

- 半年に一度程度、“三陸・常磐もの”の食品等の消費拡大イベントを実施
- 経産省主催の取組に参加



1. 霞が関全体で実施した取組

- 2022年3月には、**21の省庁が参加し**、福島・宮城産の**お魚弁当を食べて復興を応援**する取組「お魚を食べて復興を応援しよう in 霞が関」を3日間にわたって実施し、**3000食以上販売**。

2. 経産省における取組

- **2021年9月から、省内の食堂で、キノコ、キュウリ、トマト等の福島県産食材を積極的に活用**。
- 加えて、本年6月から、経産省において**福島の水産物等を使った弁当等をキッチンカーにて販売する取組を定期的に開始**。10月まで**計9日開催し、約1,000食販売**。

【2022年6月～】キッチンカーでの販売



岩魚の塩焼き



あんこうのフィッシュバーガー

【2022年3月】お弁当販売の例



女川産のギンザケ塩焼き



常盤もの穴子けんちん揚げ

- 復興庁・農林水産省においても、福島県等の食材の消費拡大に係る取組を実施。
- 今後、経産省が主体となり、復興庁・農林水産省とも協力をして、三陸・常磐ものネットワーク（仮称）の取組を進めていく。

■ 復興庁における取組

- 8月30日に、復興庁主催の「ふくしま復興フェア」を都内で開催。
- また、10月14日の閣僚懇談会において、復興大臣から、各省庁の食堂での福島県産の食材を積極的に活用したメニューの提供を依頼。
- 毎年3月11日前後に、経済3団体等と復興大臣の意見交換を実施し、福島県産食品の活用も依頼。



■ 農林水産省における取組

- 10月より、近畿地区の量販店等において三陸・常磐産水産物の販売促進を支援。
- 11月1日から30日の期間、首都圏等の外食店において三陸・常磐フェアを実施。
- また今年9月22日に、野村農林水産大臣が福島県いわき市を訪問し、漁業者と意見交換。

※三陸・常磐・・・主に青森から茨城あたりまでの地域。その沖合には、親潮と黒潮が交わる潮目と呼ばれる豊かな漁場がある。主な水産物はヒラメ、イカ、ワカメ、カツオ等。



○令和4年

- ・11月以降 産業界・消費自治体との意見交換、御協力・参加依頼
- ・11月18日 ネットワークの事務局設置
- ・12月中旬 ネットワークの立ち上げ
企業・消費自治体等の登録受付開始

↓
メニューの利用促進、追加の参加依頼

※参加企業等において、月に1回程度、三陸・常磐ものの社食、弁当等の消費を行うイメージ

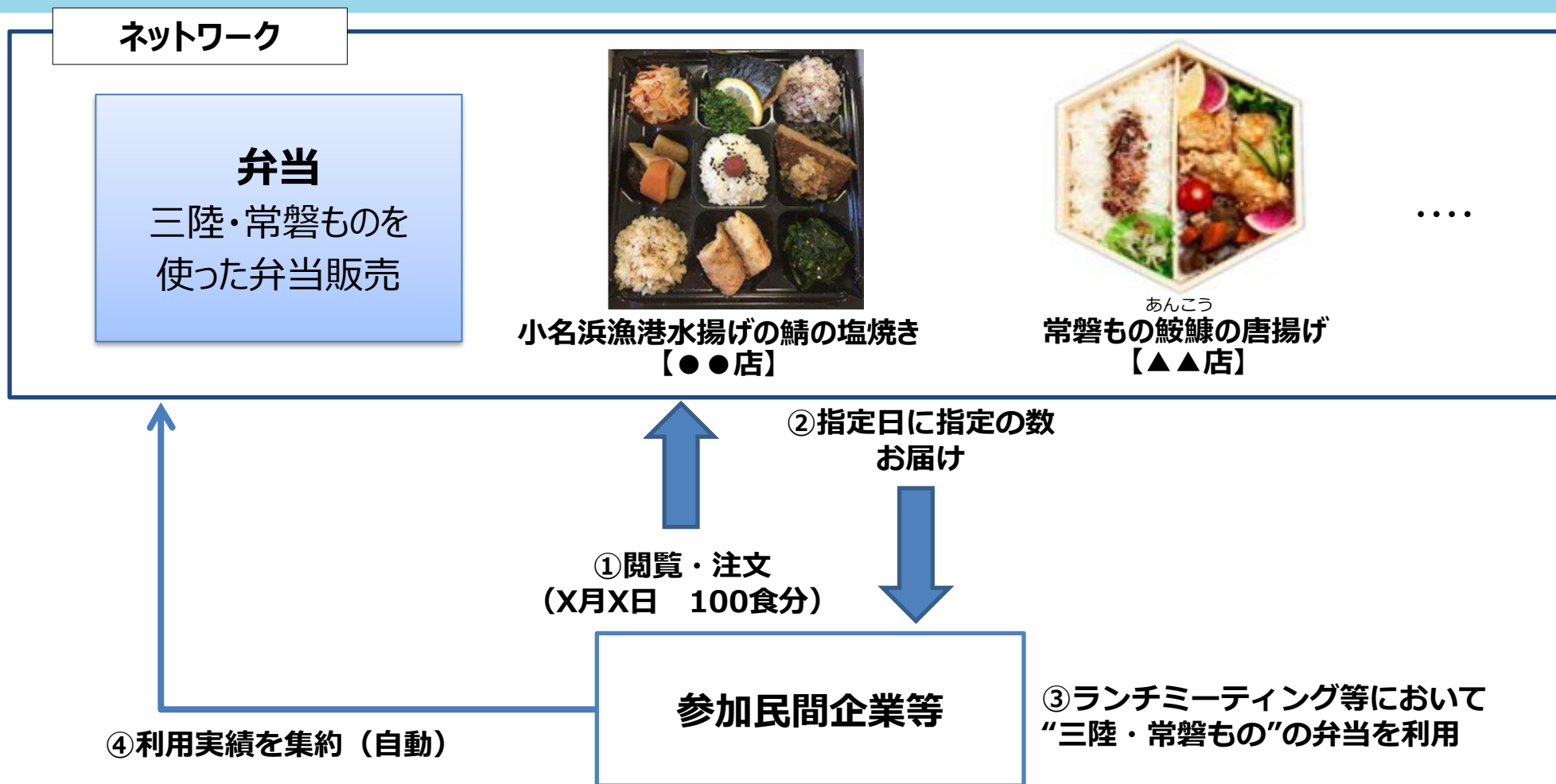
○令和5年

- ・春頃 三陸・常磐もの消費拡大イベント、参加企業数等の実績の公表（予定）
※参加企業等による三陸・常磐ものの弁当等の消費イベント
- ・夏頃 三陸・常磐もの販促フェア
※参加企業等における弁当の消費やキッチンカーの利用の拡大キャンペーンに加え、同時期に一般消費者向けのイベントを実施

各メニューの利用イメージ

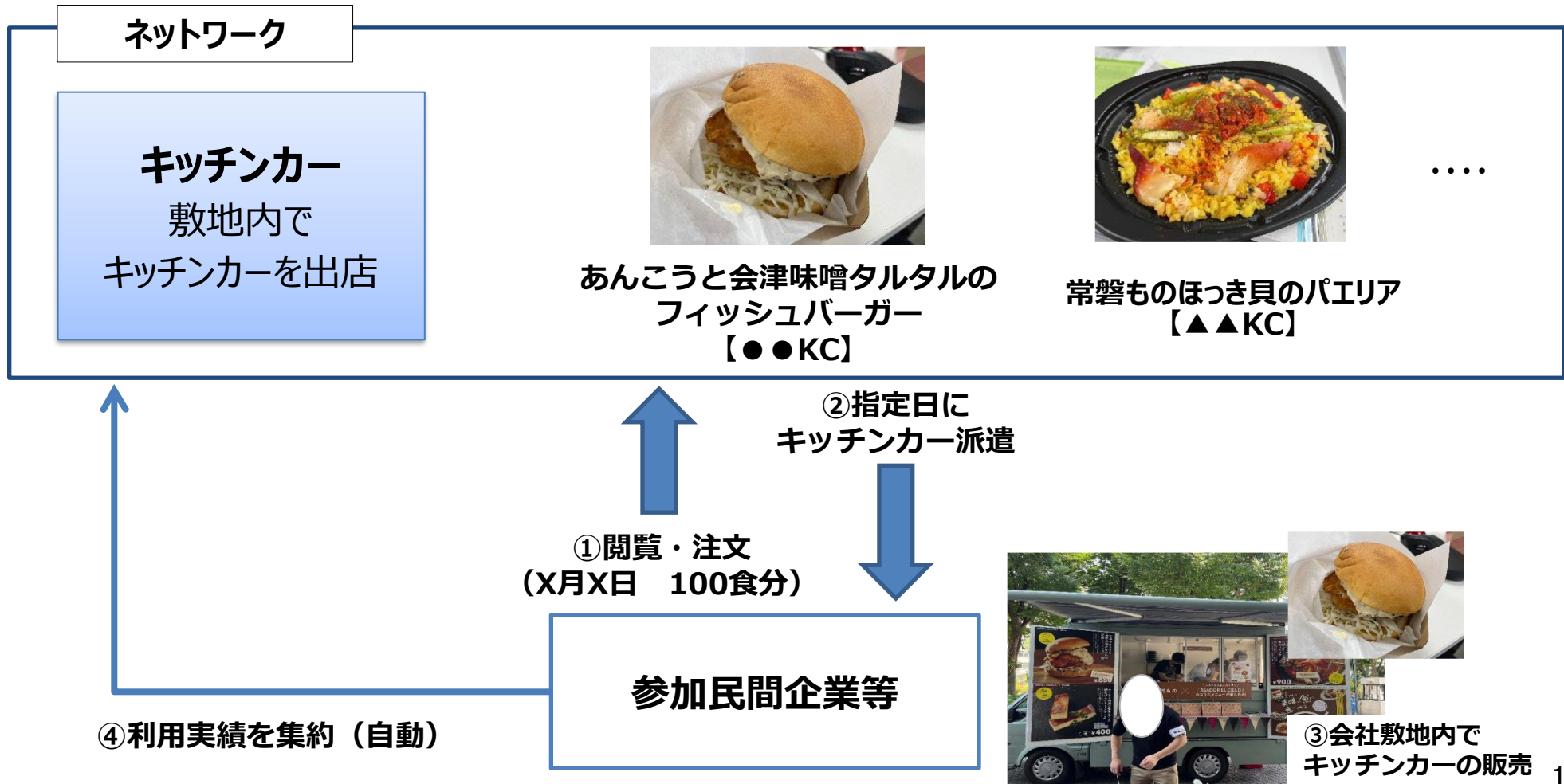
利用イメージ（1）弁当

- “三陸・常磐もの”の弁当を提供する事業者が、参加企業等に対して弁当の販売を行うサービス。
- 参加企業等は、HP上で登録した上で、弁当事業者と販売メニューについて相談し、希望日に弁当を調達することが可能。
- 例えば、ランチミーティングに合わせて“三陸・常磐もの”の弁当を利用することで、消費拡大に貢献していただきたい。



利用イメージ（２）キッチンカー

- “三陸・常磐もの”のメニューを提供するキッチンカーが、参加企業等の敷地内で販売を行うサービス。
- 参加企業等は、HP上で登録した上で、キッチンカー事業者と販売メニューや場所について相談し、希望日にキッチンカーの派遣を受けることが可能。
- 例えば、社内のイベントに合わせてキッチンカーを利用することで、消費拡大に貢献していただきたい。



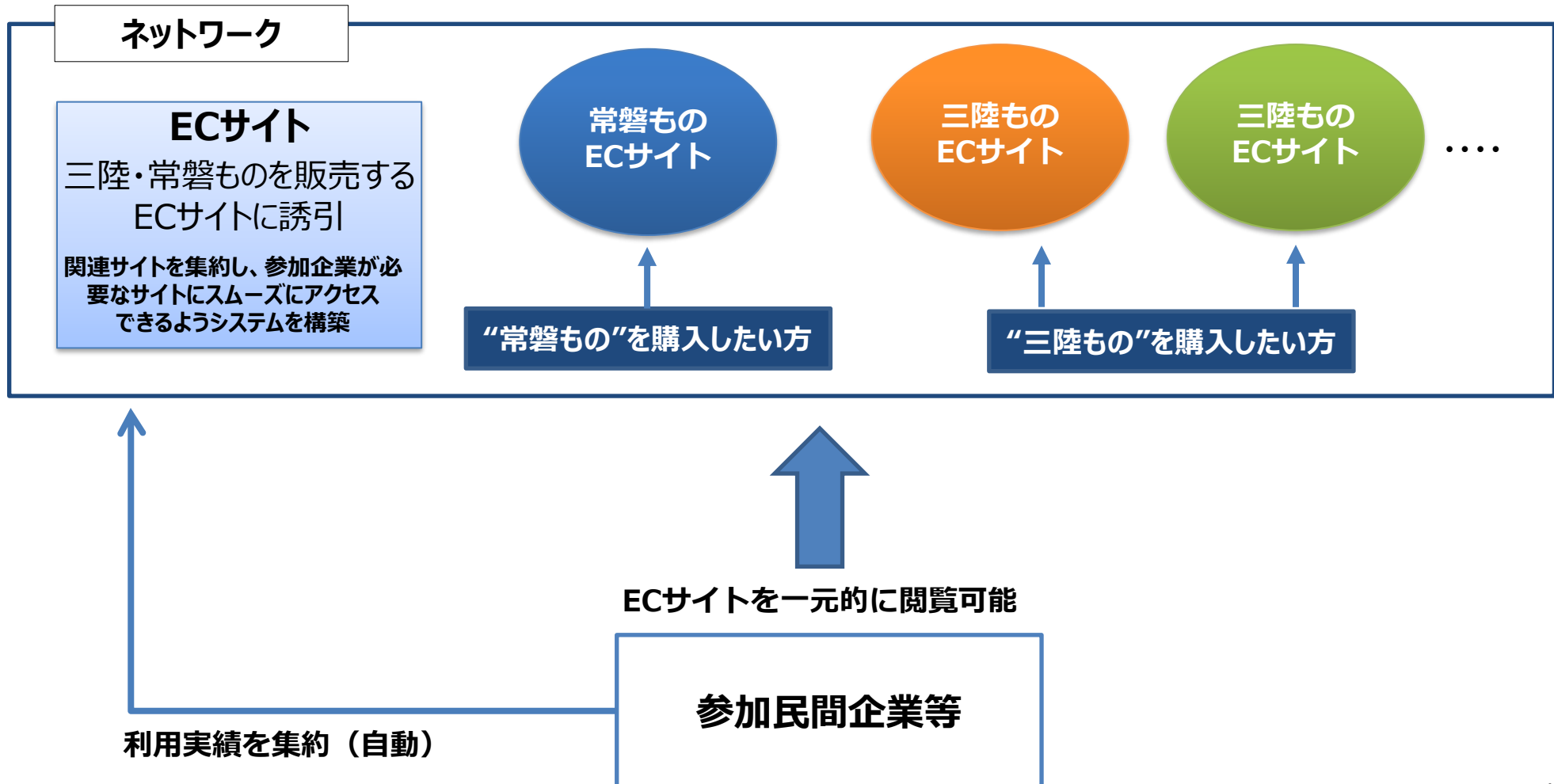
利用イメージ（3）社食

- “三陸・常磐もの”のメニューを社食で提供する給食事業者向けに、食材提供事業者を紹介するサービス。
- 参加民間企業に社食を提供している給食事業者は、紹介された情報を元に食材を調達し、社食において“三陸・常磐もの”のメニューを提供することが可能。
- 例えば、社食において、“三陸・常磐ものフェア”などを実施することで、消費拡大に貢献していただきたい。



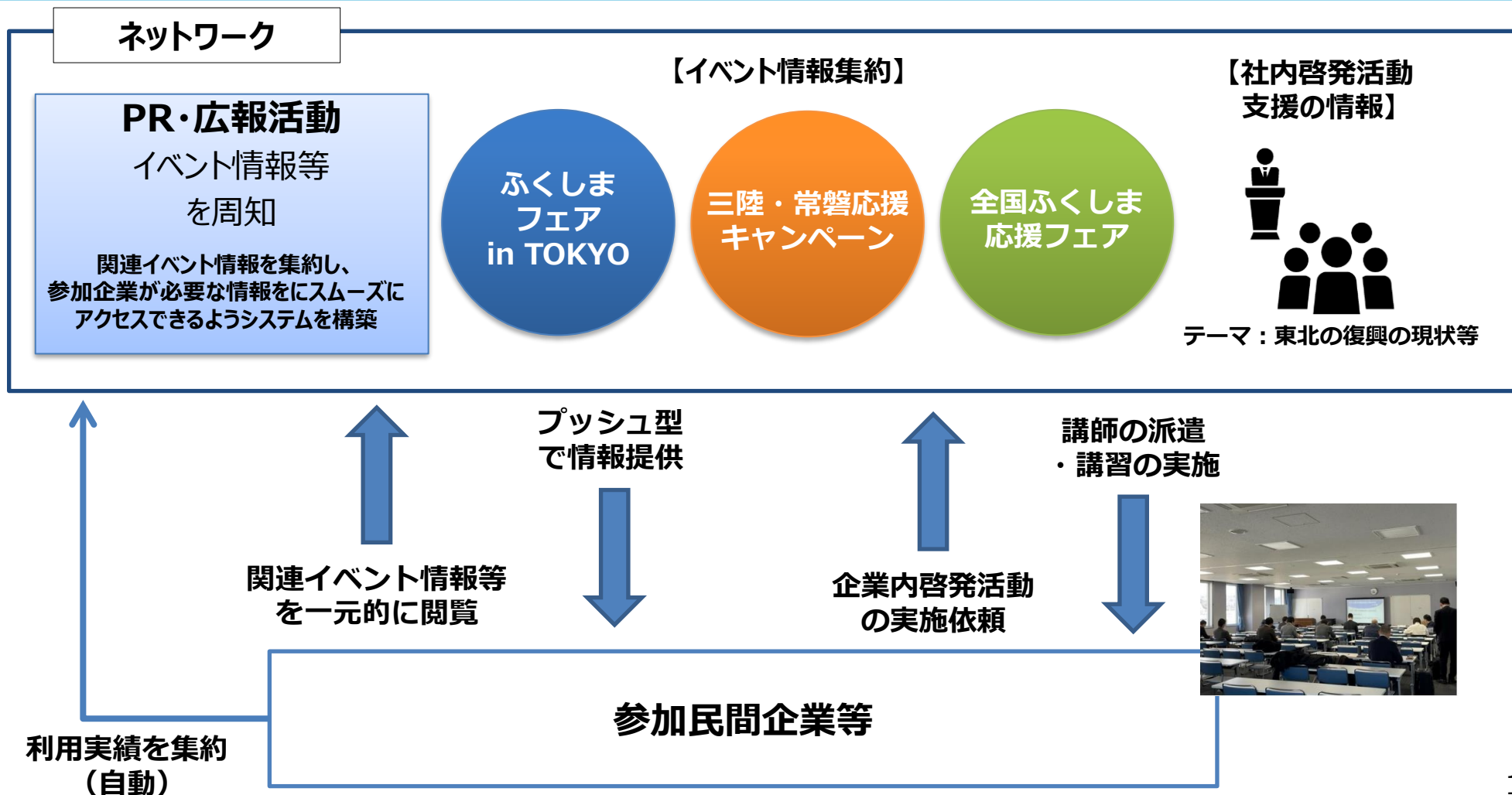
利用イメージ（５）ECサイト

- “三陸・常磐もの”に関するECサイトを一元的に集約し、検索・閲覧を可能とするサービス。
- 参加企業等は、購入したいもののニーズに合わせて、適切なECサイトにアクセスすることが可能。
- 例えば、ECサイトを通じて、“三陸・常磐もの”の贈答品を購入することで、消費拡大に貢献していただきたい。



利用イメージ（6）PR・広報活動

- “三陸・常磐もの”に関するイベント情報等を一元的に集約し検索・閲覧を可能とするとともに、プッシュ型で情報提供を行うサービス。また、企業内における啓発活動の支援も行う。
- 参加企業等は、ニーズに合った情報・支援にアクセスすることが可能。
- これらの情報・支援を活用して、従業員に、イベント情報の周知、啓発活動等を実施していただきたい。



企業における取組事例

- **パナソニック**は、福島県とパートナーシップを組み、本社（大阪府門真市）と大阪ビジネスパーク拠点の**社員食堂**で、**魚を中心とした福島県の農畜水産物を定期的（月1回程度）・継続的に提供する取組を実施**。2022年10月末現在で6拠点に展開中、**11月にさらに3拠点導入予定**。

企業・経営 / プレスリリース

2022年1月25日

福島県の産品を社員食堂で定期的、継続的に提供

「福島『復興』応援アクション～食べることで福島を応援しよう！～」を開始

パナソニック株式会社は、福島県とパートナーシップを組み、本社（大阪府門真市）と大阪ビジネスパーク（大阪府大阪市中央区、以下、OBP）拠点の社員食堂で、魚を中心とした福島県の農畜水産物を定期的（月1回程度）、継続的に提供する取り組みを開始します。

この取り組みは、東日本大震災から10年以上経過した今でも風評影響を受けている福島県を、食べることによって応援することを目的としたものです。社員食堂で福島県産の食材を使ったメニューを提供し、同時に福島県が実施している食に対する様々な取り組みを正しく従業員に知らせる啓発活動も併せて行うことで、従業員の消費行動の変容を促します。まずは、2拠点の社員食堂の給食事業者であるエムサービス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：小谷 周）の協力を得て開始し、今後は、順次、賛同いただける給食事業者の協力の輪を広げながら、他の国内拠点の社員食堂への提供拡大も進めていく予定です。

当社ではこれまで、社員食堂を従業員に楽しく、体験的に社会課題を学び、その解決に向けたアクションを起こす機会を提供する場とすべく、様々な取り組みを行ってきました。

具体的には、2009年9月から、貧困の解消に向けた「Table for Two (<https://jp.tablefor2.org/about/>)」への寄付、2018年3月から、日本で初めて「サステナブル・シーフード」を継続的に提供、2019年9月からは、当社が雇用した障がいのある人が運営を行う農園「パナソニックファームみよし」の作物の提供と、プラスチック使用削減を目的とした紙製パック飲料への切り替えなどを行っています。特に、サステナブル・シーフードの当社社員食堂の導入は、累計54拠点に達しており、当社の取り組みをきっかけに、現在、18社の給食事業者や、38社^{*}の社員食堂で導入が進みました。今回の社員食堂における福島県産の食材を使ったメニュー提供においても、社会に広く発信すること等を通じ、正しく「知り」、福島県産品を選んで「食べる」ということが、社会のムーブメントとなるように取り組んで参ります。

当社では、今回の取り組みを通じて、震災からの復興という「社会課題」の解決、ひいては、SDGs目標11（住み続けられるまちづくりを）の達成への貢献を目指します。

^{*}当社調べ。14社は導入済、24社は認証取得済拠点保有。



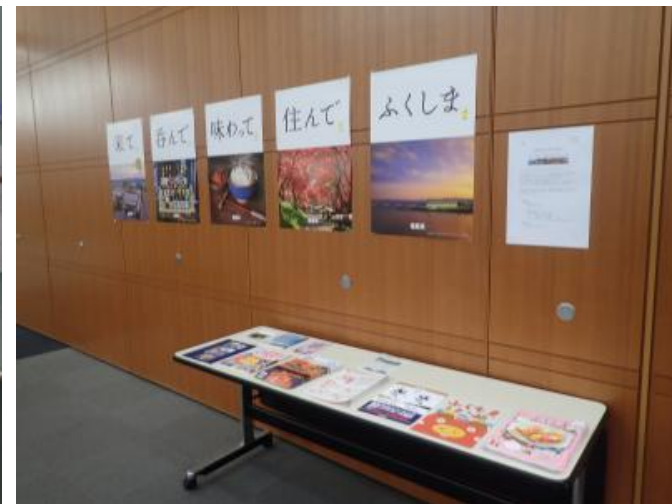
- **三菱地所**は、本社の**社員食堂**にて、“**福島フェア**”を開催（令和4年1月17日～21日）。
- **喜多方ラーメン**や**浪江焼きそば**、**ソースカツ重**、**馬肉カレー**などの**福島メニュー**を提供した。

◆福島フェアの様子



- キヤノンは、本社社内食堂にて、“福島フェア”を開催（令和2年3月23、25日）。
- 喜多方ラーメン、会津ソースカツ丼を提供した。

◆福島フェアの様子



- みずほ銀行は、本店社内食堂にて、“福島県フェア”を開催（令和2年3月11日～13日）。
- 喜多方ラーメン、銘柄鶏 伊達鶏ささみカツ、会津カレー焼きそばを提供した。

◆福島フェアの様子



- 鹿島建設は、赤坂別館において、“福島県特産品フェア”を開催。
- 福島鯖を用いたメニューも販売した。

◆福島フェアの様子

